

## 9 県立テクノアカデミー及び高等技術専門校の変遷

年 月	事 項
S. 18. 4	福島機械工指導所を開設
S. 20. 7	福島機械工指導所を福島女子技術指導養成所と改称
S. 21. 9	二本松木工補導所を開設
S. 22. 10	福島女子技術指導養成所を福島県木材工芸公共職業補導所と改称
S. 22. 11	中村職業補導所を開設
S. 24. 4	福島県木材工芸公共職業補導所を福島県建築工公共職業補導所と改称
S. 25. 7	郡山公共職業補導所を開設
S. 26. 10	平公共職業補導所を開設
S. 27. 4	福島県建築工公共職業補導所を福島第二公共職業補導所と改称
S. 29. 8	中村職業補導所を相馬職業補導所と改称
S. 29. 8	平公共職業補導所を石城職業補導所と改称
S. 33. 7	福島第二公共職業補導所を福島職業訓練所と改称
S. 33. 7	郡山公共職業補導所を郡山職業訓練所と改称
S. 33. 7	二本松木工補導所を二本松職業訓練所と改称
S. 33. 7	相馬職業補導所を相馬職業訓練所と改称
S. 33. 7	石城職業補導所を石城職業訓練所と改称
S. 33. 7	福島第二公共職業補導所を福島職業訓練所と改称
S. 34. 4	双葉郡富岡町夜ノ森、旧双葉農業に富岡職業訓練所を開設
S. 36. 3	郡山職業訓練所を郡山市小次郎木地内に新築移転
S. 36. 4	耶麻郡塩川町堂島中学校跡地に会津職業訓練所を開設
S. 36. 4	白河市上の原に白河職業訓練所を開設
S. 39. 8	石城職業訓練所を内郷市官町台に分庁舎新築移転
S. 40. 4	郡山職業訓練所三春分所を開設
S. 41. 4	相馬職業訓練所を相馬市黒木字斧谷地に新築移転
S. 41. 10	石城職業訓練所をいわき職業訓練所と改称
S. 42. 3	福島職業訓練所を廃止
S. 42. 4	石川郡石川町立ヶ岡に石川職業訓練所を開設
S. 44. 10	職業訓練法の改正に伴い職業訓練所を専修職業訓練校と改称（郡山・郡山（三春分校）・二本松・会津・石川・白河・相馬・富岡・いわき・8校1分校）
S. 52. 4	郡山専修職業訓練校を郡山高等職業訓練校と改称
S. 52. 4	郡山専修職業訓練校三春分校を郡山高等職業訓練校三春分校と改称
S. 53. 3	郡山高等職業訓練校三春分校を廃校
S. 54. 4	職業訓練法の改正に伴い専修職業訓練校を職業訓練校と改称（郡山・二本松・会津・石川・白河・相馬・富岡・いわき・8施設）
S. 56. 4	二本松職業訓練校を郡山職業訓練校二本松分校と改称
S. 57. 3	二本松職業訓練校を廃校
S. 57. 3	白河職業訓練校を廃校
S. 57. 4	会津高等技術専門校を耶麻郡塩川町遠田に新築移転
S. 57. 4	（郡山・会津）職業訓練校を（郡山・会津）高等技術専門校と改称
H. 3. 3	いわき技術専門校を廃校
H. 6. 4	石川技術専門校を郡山高等技術専門校石川分校と改称
H. 7. 3	郡山高等技術専門校石川分校、（相馬・富岡）技術専門校を廃校
H. 7. 4	原町市萱浜に浜高等技術専門校を開設
H. 7. 4	郡山・会津・浜高等技術専門校の3校体制を整備し、全科高卒者対象の訓練科を整備
H. 15. 4	会津高等技術専門校を全科高卒2年課程とし、3校13科高卒者対象の2年課程訓練科を整備
H. 21. 4	郡山高等技術専門校をテクノアカデミー郡山（テクノアカデミー郡山職業能力開発短期大学校、テクノアカデミー郡山職業能力開発校）に整備
H. 22. 4	会津高等技術専門校をテクノアカデミー会津（テクノアカデミー会津職業能力開発短期大学校、テクノアカデミー会津職業能力開発校）に整備、浜高等技術専門校をテクノアカデミー浜（テクノアカデミー浜職業能力開発短期大学校、テクノアカデミー浜職業能力開発校）に整備
H. 25. 4	テクノアカデミー郡山いわき駐在（ハイテクプラザいわき技術支援センター内）を開設（いわき地域の委託訓練を担当）
H. 27. 4	テクノアカデミー郡山いわき駐在（ハイテクプラザいわき技術支援センター内）をテクノアカデミー浜に移管し、テクノアカデミー浜いわき駐在と改称
R. 3. 3	テクノアカデミー浜いわき駐在を廃止

二本松 住科 期間・定員	S21	S21.9 二本松木工補導所 二本松市本町 (木工) 3か月、30人	S22.11	S25.7 郡山公共職業補導所 郡山郡守山町徳定 (電工) 6か月、30人	S26.10 平公共職業補導所 平市弥富町 (自動車整備工) 1年、30人	S27.4	S29.8	S33.7 二本松職業所 訓練	S34.4	S36.4 会津職業訓練所 耶麻郡塩川町 (板金、塗装工) 1年、各40人	S40.4 郡山職業訓練所 三春分 (自動車整備工) 6か月、30人	S41.10	S42.4
郡住科 期間・定員								郡山職業所 訓練					
郡住科 期間・定員													
会津住科 期間・定員													
白河住科 期間・定員													
石川住科 期間・定員													石川職業訓練所 石川町立ヶ岡 (左官、建築大工) 1年、各30人
いわき住科 期間・定員							石城職業所 補導	石城職業所 訓練				いわき職業所 訓練	
富住科 期間・定員													
相馬住科 期間・定員							相馬職業補導所 馬	相馬職業訓練所 馬					
南住科 期間・定員													
福島住科 期間・定員							福島第二公共職業補導所 福島市太田町 (建築科、経理事務科)	福島職業訓練所 訓練(建築大工)					S42.3 福島職業訓練所 廃校(建築大工、 プロック建築)

S33.2職業訓練法制定  
職業訓練所と改名  
商工労働部職業安定課

S22.9労働省新設  
S22.13公共職業補導所と改名  
職業補導事業の主管課として、職業安定局職業補導課

二住科期間・定員	S44.10	S52.4	S53.3	S54.4	S56.4	S57.3	S57.4	H3.3	H6.4	H7.3	H7.4	H15.4
二本松所名員	二本松職業訓練校 修業訓練校			二本松職業訓練校	山本職業訓練校 鹿	職業訓練校	-	-	-	-	-	-
郡住科期間・定員	山郡職業訓練校 修業訓練校	山郡職業訓練校 高等		山郡職業訓練校			山郡職業訓練校 高等					
郡住科期間・定員	山郡職業訓練校 修業訓練校	山郡職業訓練校 高等										
津所名員	津職業訓練校 修業訓練校			津職業訓練校			津職業訓練校 高等					
河所名員	河白職業訓練校 修業訓練校			河白職業訓練校								
石所名員	石川職業訓練校 修業訓練校			石川職業訓練校			石川職業訓練校 高等		石川職業訓練校 高等			
いわき所名員	いわき職業訓練校 修業訓練校			いわき職業訓練校			いわき職業訓練校					
富岡所名員	富岡職業訓練校 修業訓練校			富岡職業訓練校			富岡職業訓練校					
馬相所名員	馬相職業訓練校 修業訓練校			馬相職業訓練校			馬相職業訓練校					
高所名員												
福住科期間・定員												

S44.7職業訓練法の一部改正  
専修職業訓練校と改名  
商工労働部職業訓練課

S60.6職業訓練法を職業能力開発促進法と改名  
H 2.4商工労働部職業能力開発課

H15.4商工労働部  
技能開発グループ

	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4
二本 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 住科 期間・定員	↑テクノアカデミー郡山													
山 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
津 住科 期間・定員		↑テクノアカデミー会津												
河 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いわ 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
馬 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 住科 期間・定員		↑テクノアカデミー浜												
島 住科 期間・定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

H20.4理工労働  
部産業人材育成